東越谷土地区画整理事業

新地番案内図（変更後の町界・地番）

換地処分の公告の日の翌日（平成30年11月10日）に、町の区域の変更と合わせ、
土地区画整理事業区域内の地番は1番から整理され、事業区域内の全ての居住者等の住所が変わります。

凡例	
	新町名界
25	新地番（親番）